

第9期 第11回 京田辺市ごみ減量化推進審議会議事録

日 時	平成27年 6月23日(火) 10:00 ~ 12:05	
場 所	環境衛生センター甘南備園 リサイクルプラザ会議室	
出席者	委 員	1号委員：米澤 修司 委員、奥西 伊佐男 委員 2号委員：寺島 泰 委員、米田 泰子 委員 3号委員：西村 正 委員、堀口 孝 委員、小川 貞子 委員 4号委員：多田羅 純平 委員、目片 一清 委員 (村上 育子 委員：欠席) 5号委員：高井 明美 委員、中山 節子 委員 衣川 伸子 委員、中川 裕子 委員
	事務局	経済環境部：吉岡部長、 清掃衛生課：村上課長、長島主査、平田主事、福本主事

【開 会】

事務局：前回までの今後のごみ処理のあり方から環境衛生センターの建て替えまで、幅広い内容でご審議いただきましてごみ処理施設基本構想の答申をとりまとめていただきました。誠にありがとうございました。今回皆様には市長から諮問がありましたとおり、京田辺市のごみ行政の根幹となります京田辺市ごみ処理基本計画の見直しについてご審議をしていただきます。従いまして本計画にはとりまとめていただきましたごみ処理施設基本構想をはじめこれまでの本審議会できりまとめていただいております、粗大ごみ及び市民の持込ごみの有料化、さらにはその他プラスチックの容器包装の分別のありかた、そういった重要な事項についてもよろしくお願ひしたいと思ひます。本計画に組み込んでいきたいと思ひます。本委員会の会議につきましては、「京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針」に基づき公開で進めることになっております。本日、傍聴の受付を行いましたところ、傍聴希望者がいなかったことをご報告いたします。

会長：久しぶりお集まりいただきましたが、中間処理施設の計画も順調に進んでおります。そのなかで本市のごみ処理の基本計画を見直されると今市長の、スケジュールの説明もあるかと思ひますが今年中、今年度中どちらでしょうか。

事務局：基本計画は今年度中です。

会長：時間がたっぷりあるわけではありませんが、皆様方の知恵をお貸しいただいて見直しを進めたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

事務局：前回この審議会から答申をいただきましたのちのこれまでの進捗状況について

部長の方から報告いたします。答申をいただきました内容について全市民にパブリックコメントをとりました。40 数件の意見をいただきまして、中身については答申に賛成の意見を多数いただきました。反対の意見も数件ありました。この結果としっかりと受け止めて、一部修正するところは委員の方と審議させていただきまして一つの構想としてとりまとめを行いました。昨年 12 月に本市の市長と枚方の市長と直接会っていただきまして、基本構想を骨組みとして協議を行いました。その結果、いわゆる可燃ごみの広域処理に関する基本事項ということで両市合意をしたところでございます。可燃ごみの広域処理の枠組みと 枚方市、京田辺市の穂谷川清掃工場第 3 プラントと甘南備園の焼却施設の後継施設について共同してごみ処理を行うと合意しました。2 点目がごみ処理施設の建設地です。建設地はまずは京田辺市内の甘南備園の拡張を含む周辺ということで進みまして、その次のごみ処理施設の建設地は枚方市内に決まりました。3 点目が可燃ごみの広域処理に向けた協議会の設置です。両市による協議会を平成 27 年度に設置することが決まりました。これらの 3 点で合意しました。合わせまして昨年 12 月には答申をいただきましたこの基本構想について手続きを踏まさせていただきまして市民説明会、議会への説明会それらを踏まえまして今ご説明した両市長の合意を踏まえましてごみ処理施設整備基本構想ということでこの冊子を策定したと、基本的には答申いただきましたとおり建設場所については京田辺市甘南備園の拡張を含む周辺、熱回収施設として焼却処理方式など全連続運転の熱回収施設の方向で進めると、そして最終目標である稼働時期、完成時期ですけれども平成 35 年度をめどとするということの主たる内容で策定しました。今後のスケジュールですが、まずは今年来月 7 月には枚方市京田辺市可燃ごみ広域処理に関する連絡協議会を設置することを考えております。その内容に関しましては、建設すること、運営組織、どのような事業実施主体でやるのかの検討、施設整備の方法及び規模などの検討協議を両市の連絡協議会で検討するというふうを考えているところです。会長から質問があったように、施設整備の基本計画も今年度の末までに構想を踏まえて基本計画を定めていこうと考えています。平成 31 年くらいにはいよいよ建設の開始をしたいと思っています。そして平成 35 年には運転を開始する。そのような大きなスケジュールで考えています。概要についての報告は以上です。

会長：ありがとうございました。ただいまの報告について、質問のある方はいらっしゃいませんか。今回の中間処理施設の計画については皆様方に時間をかけて審議いただいたと思っておりますが、本市のごみ処理の施設計画にとどまらず京都府として見てみますと広域的な行政の一端として大阪府内の市と共同して進めるという京都府の中では、私なんかは強く環境行政には境界があってはならんと申しておりましたが、そういう意味でも大きいかと。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

事務局：資料－2に基づいて説明（一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは）

会長：ありがとうございました。それでは今の説明に対して質問はありますでしょうか。

委員：3ページの人口推移ですけれども、緩やかな増加傾向にあるということですが、市の予測通りの推移でしょうか。将来人口が平成35年には8万人と聞いていますが実際そのように推移しているのですか？

事務局：そうですね。策定時点とは異なっておりますので、3ページで載せているのは策定時の推移です。今の推移は9ページです。人口推計調査報告書による数字がこのとおりになります。平成35年で75889人になります。平成42年で76000人になります。これが市の公式な人口の推計です。

会長：市のごみ処理事業の、まず家庭系の今後の動向は人口が背骨になりますね。少子高齢化が進むと、地方自治が成り立たなくなる恐れも出てきます。人口の推計、産業の推計は専門的なので事務局にお任せするということになりますけれども、人口については最新の人口構成、男女の構成に基づいた構成まで踏み込んだ精度の高い推計を作っていただきたいです。前回の国勢調査で京田辺市だけが京都府下で人口が増加していますね。

委員：木津川市と京田辺市など京都府南部はいくつかの自治体で人口が増加しています。

副会長：国勢調査の推計でいくといったが住民基本台帳との人口の差があるので、平成35年度までに削減する目標も見直さなければならないのではないかと。

事務局：はい。そちらについても見直さなければなりません。目標の数値を出すためにはどのような施策をするのかという設定が必要になります。事務局でこの施策なら何%削減可能か示しますのでそれについて議論していただきたいです。資料に載せている施策以外にもいろいろな施策を提案していただきたいです。

委員：12ページのマイバッグ運動・レジ袋削減の推進の取組状況が完了となっているがこれはどういうことですか。

事務局：完了と書いているがこれからも市として取組は続けます。京阪奈地区の他の市町村との運動が完了したという意味で載せています。

委員：主婦の目線からいうとレジでマイバッグを持っているか聞いてもらえるとありがたいです。その言葉が抜けているとお年寄りの方がマイバッグを持っているのに、レジ

袋を受け取ってしまいます。事業者には一言声をかけるように指導してほしいです。たまに声をかけてくれる人はいるが組織全体でもっと徹底してほしいです。

委員：うちでは徹底しています。袋を持ってきていただければポイントを5円分差し上げるキャンペーンを実施しているのでお客様が積極的に持ってこられます。

副会長：マイバッグ運動でレジ袋をもらう人が減っているようには感じないのですが。みんなレジ袋を受け取っていて、マイバッグを使う人は本当に少ない。事業者にどれくらいレジ袋を渡す割合が減ったのか教えていただきたいです。ほとんど変わってないのではないかと。一生懸命マイバッグをあげているのにそれを使う人は本当に少ないと思います。

委員：マイバッグを違う目的で使っている人がいるのではないのでしょうか。

会長：そのあたりは基本施策なので、しっかりと効果を事業者を確認していただいて、拡大生産者（EPR）の普及という項目は、拡大生産者責任のことですか。事業者は生産し、販売した商品が処分のちについても責任を持つということですね。人口も減っているし1人1日当たりの総排出量の実績も減っているということですね。これは非常に結構なことですが事務局はどのようにお考えですか。

事務局：市民意識の変化が大きな要因だと思います。先ほどエコパークかんなびの紹介をしましたが、それ以外にもマイバッグやごみカレンダーでの啓発ページを拡大しています。それらの取組の効果が出たのだと思います。

委員長：総排出量1人1日当たりとなっていますがこれは家庭系ごみと事業系ごみを合わせたものですね。事業系ごみも入っています。家庭系ごみは明らかに減っています。事業系ごみは必ずしも減っていません。家庭系ごみの減少努力、低減化努力が反映されているのですね。事業系ごみが減っていないということは努力していただく必要がありますね。全国平均と比べてどうなのですか。

事務局：単位が異なるので比較するのは難しいですね。

会長：備考の話がありましたが、事業系のごみはややこしいですね。事業で直接出たごみは産業廃棄物ですが、社員の生活から出たごみは事業系一般廃棄物ですね。市役所から出るごみやコンビニの前のごみ箱も事業系一般廃棄物ですね。それらを含めての事業系一般廃棄物です。

副会長：今まで家庭で出していたごみをコンビニに買い物に行ったついでに店の前のごみ箱に捨てると、事業系ごみになるということですね。家庭系でごみの量が減っていても事業系で増える可能性もあるということですね。

会長：事業系はわかりにくいので、そこをはっきりさせて実態はどうなっているのか調べて、数値目標を見直すようにしてください。

委員：スーパーで回収しているペットボトルやトレイは市でカウントされませんね。

事務局：そうですね。資源化ルートにのせてもらおうと市では入ってこないのではありません。

委員：許可制に変更になり小規模の事業所も事業系で計算できるので事業系ごみの総量は増加するのか。

事務局：そのようになるだろうと予想しています。どこまで正確に把握できるかわかりませんが、今年4月から事業系一般廃棄物の収集運搬許業者を決めましたので、事業者についてはそちらに出していただくか、登録していただいて直接甘南備園まで持ち込んでいただくように啓発しています。

委員：最近市から事業系ごみについての説明があったとよく聞きます。

事務局：今までは同じごみ集積所に市民のごみか事業所のごみかよくわからないごみがおいてありましたが、事業所には市民と同じところには出せませんと啓発しているところです。

事務局：資料－3に基づいて説明（京田辺市のごみの現状について）

会長：ありがとうございます。危険や有害で分別することは当面考えないのですか。

事務局：そうですね。今のところ危険ごみや有害なごみでも埋め立てごみで収集しています。

会長：今のところそれで支障なく運営されているととらえてよろしいですね。

事務局：そうですね。

副会長：今でも事故が起こっているのですか。

事務局：はい。刃物で手を切ったり、重いものを落として打撲などがあります。

会長：今まで支障がないということでいいのか、変更するのか検討してください。

副会長：先ほどスプレー缶の穴開けの説明がありましたが、つまり危険なので各家庭で穴を開けずに収集し、職員がまとめて穴を開けるようにするということですか。

事務局：現状では各家庭で穴開けをお願いしています。市の方で穴を開けることもできますがその分コストがかかります。どちらにした方がよいか検討していただきたいので載せました。

事務局：正しい出し方でスプレー缶だけをごみ袋に入れてある状態だと、未然に事故を防止できますが、埋立ごみの中に中身の入った状態で混ぜて出されると気がつかず、破砕機にかけると爆発が起こります。それが何度かあります。それを防ぐために各家庭で穴を開けてくださいとお願いしています。何本も中身のあるスプレー缶がある場合は甘南備園まで持ち込んでいただければ、対応いたします。

会長：そういうこともありますので、危険ごみと有害ごみの扱いについてはもう一度検討していただくようお願いします。

委員：蛍光灯は埋め立てごみで収集していますが、収集中に割れることはないのですか。事業者積極的に回収するように啓発しないのですか。それともう一つ、太い木や根は三原建設に一般廃棄物許可を出したので、そちらに持って行ってくださいよと案内するのですか。それ以外の草木は今までどおり甘南備園で受け入れるということですか。

事務局：蛍光灯は収集の途中で割れることがあります。甘南備園で処理できない太い根や竹は三原建設に案内します。三原建設に持ち込む際は有料です。甘南備園で処理できる草木は引き続き甘南備園で受け入れます。

会長：それでは今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局：資料－４に基づいて今後のスケジュールを説明。

会長：今後のスケジュールについて質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。事務

局から何か連絡事項はありますか。

事務局：次回の審議会の開催は8月上旬から中旬をめどに調整したいと思います。スケジュールが詰まっておりますので申し訳ありません。事前に案内はさせていただきます。資料も早めにお送りしますので、今後ともよろしく願いいたします。それでは、これもちまして本日の会議を閉会させていただきます。どうも皆様ありがとうございました。

【閉 会】

以上